

令和3年第8回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第1号）を除く

令和3年第8回教育委員会会議

1 日 時 令和3年5月24日（月）15時00分～15時21分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
委 員	中 野	倫 仁
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	丹 尾	結 子
学校施設担当部長	松 原	和 幸
保健給食課長	大 門	哲 人
保健係長	中 村	陽 一
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進課長	佐々木	薫
教育課程担当課長	伊 達	峰 史
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
児童生徒担当課長	高屋敷	優
教職員担当部長	三戸部	文 彦
労務担当課長	立 野	靖
中央図書館長	矢 萩	英 美
総務課長	井 上	達 雄
庶務係長	松 平	健 次
書 記	村 上	彰 隆

4 傍聴者 8名

5 議 題

報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について

議案第1号 課長職以上の人事について

【開 会】

- 長谷川教育長 これより、令和3年第8回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と中野倫仁委員にお願いいたします。
本日の議案第1号は人事に関する事項でございます。
教育委員会会議規則第14条第2号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

- 長谷川教育長 それでは、議案第1号は公開しないことといたします。

【報 告】

- ◎報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について

- 長谷川教育長 それでは議事に入ります。
報告第1号、新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応についてです。
事務局から説明をお願いします。

- 学校施設担当部長 報告第1号「新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について」の中から、「札幌市における教育活動のガイドライン」の改訂に関して、私から3点、御報告いたします。

改訂の概要を抜粋いたしました、別紙1「札幌市における教育活動のガイドラインの改訂について（通知）」を御覧ください。

ガイドラインは、緊急事態宣言発令前の5月13日付けで改訂をしております。

1点目は地域の感染レベルの引き上げについてです。

札幌市教育委員会では、文部科学省が示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえまして、札幌市における教育活動のガイドラインを作成し、このガイドラインに基づいて感染症対策を実施してきております。

これまで、札幌市における地域の感染レベルは「レベル2」としておりましたが、5月9日付けでまん延防止等重点措置が適用されたことに加え、札幌市医療非常事態宣言も発令されているなど、市内における危機的な感染状況等を踏まえ、緊急事態宣言並みの感染症対策が必要であると判断し、札幌市の感染レベルを当面、「レベル3」に引き上げることといたしました。

2点目は出席停止の基準の一部変更についてです。

これまで、子ども本人が陽性又は濃厚接触者となった場合や、子ども本人又は同居の者に風邪症状がある場合などに出席停止とすることとしておりましたが、

子どもの感染経路に家庭内感染が多いことなどを踏まえ、新たに、同居の者が濃厚接触者となるか、PCR 又は抗原検査を受ける場合も出席停止とすることとし、感染拡大防止を強化しました。

3点目は消毒の合理化についてです。

これまで、大勢がよく手を触れる箇所を1日1回清掃・消毒することとしておりましたが、文部科学省の衛生管理マニュアルを参考に、子どもの手洗いが適切に行われている場合は省略できることといたしました。

なお、1点目で御説明した地域の感染レベルが「レベル3」の期間は、この後御説明いたします、部活動を原則休止とすることを踏まえ、スポーツ少年団等による学校の体育館やグラウンドの使用も休止にしております。

○**学校教育部長** 学校教育部所管の教育活動のガイドラインの改訂に関わりまして、3点、御報告申し上げます。

1点目は、学校行事の実施見合わせについてです。

別紙1の10ページ「3 学校行事の実施に関すること」を御覧ください。

修学旅行等の集団宿泊的行事については、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発令されている期間の実施を見合わせることにしました。

また、運動会等の体育的行事、学校祭等の文化的行事、貸切バスを含む交通機関を利用する校外学習については、緊急事態宣言が発令されている期間の実施を見合わせることにしました。

これにより、半数以上の中学校や、一部の高等学校及び特別支援学校が修学旅行や宿泊学習を延期することとなりましたが、この期間中に出発する予定であった学校においてキャンセル料が発生した場合については、学校配当予算も含めた公費により負担することとしております。

また、運動会については、5月の実施を予定していた小学校が多い状況でございますが、6月以降に延期となっております。

2点目の部活動の原則休止についてです。

同じく10ページ「4 部活動に関すること」を御覧ください。

集団宿泊的行事と同様、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発令されている期間においては、学校が必要と判断する場合を除き、部活動を原則休止することとしております。

なお、部活動については、4月下旬に、まん延防止等重点措置の適用を要請した時点から、この対応を継続しております。

3点目は、教職員の接触機会の低減についてです。

13ページ「7 公立学校の教職員の出勤等の服務に関すること」を御覧ください。

札幌市の感染レベルが「レベル3」の期間中は、在宅勤務について、課業期間の取得も認めることとしました。

また、時差勤務や休暇の取得等により、可能な限り接触機会の低減を求めるところとしています。

このように修学旅行や運動会など、大きな学校行事に影響が出ておりますが、現在、各学校においては、昨年度からの経験や知見を生かして対応しており、大きな混乱等は報告されておられません。

続きまして、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における時差通学及び短縮授業の実施について御報告申し上げます。

別紙2「生徒の『時差通学』及び『短縮授業』の実施について」を御覧ください。

高等学校、中等教育学校及び特別支援学校においては、5月17日（月）から5月31日（月）までの間、生徒の通学時における新型コロナウイルス感染拡大のリスクを下げるため、いわゆる三密が同時に重ならないよう、時差通学及び短縮授業を実施しております。

時差通学については、朝の通勤時の混雑した状況を避けられるよう、生徒の登校時刻を遅らせるなど学校の実態に合わせて実施しております。

また、短縮授業については、下校時刻が一般の方の退勤時刻と重ならないよう、授業時間を短縮するなどして、一部大会前のため部活動を実施している生徒も含め、全ての生徒が16時までに完全下校できるようにしております。

現時点では、学校から大きなトラブル等は報告されておらず、通知の2にあります通り、各校での指導を徹底するなどして感染のリスクを最大限抑えながら、子どもたちの健康面や学習面のケアが行われているところでございます。

○生涯学習部長 社会教育施設及び図書施設の休館について御説明いたします。

別紙3「札幌市の市有施設における利用制限の延長について」の15ページから16ページを御覧ください。

札幌市においては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、感染拡大防止対策として、本部長指示に基づき、市有施設は原則休館することになりました。

そのため、札幌市青少年科学館、北方自然教育園などの社会教育施設のほか、市内に47ございます図書施設につきましては、5月31日（月）まで休館することとしております。

なお、市民ホールについては、予約等が入っておりますことから他のホール施設と同様に開館しておりますが、主催者に延期等を要請したうえで、延期等が難しい場合は、感染防止対策を徹底していただくことにしております。

利用者の皆様には御迷惑をお掛けしておりますが、市内における感染の流行に鑑み、これを早期に終息させるために必要な措置であると判断し、社会教育施設、図書施設を休館しておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

事務局の説明に関しまして、御質問、御意見があれば、お願いいたします。

○佐藤委員 道立高校に関しては可能なところからオンライン授業を実施しているという報道がありましたが、市立高校における対応はどのような状況でしょうか。

○学校教育部長 必要に応じて、可能なところから対応しております。

○佐藤委員 では、道立高校と同じ扱いということでしょうか。

○学校教育部長 はい。別紙2の通知の中で、オンライン授業の実施について明確に記載しているわけではないのですが、道立高校と同レベルの取組になるようにという認識です。

○佐藤委員 わかりました。

それからもう1点、感染拡大の影響により市民の緊張感も高まっている状況ですので、市民と高校の生徒双方の安全、安心を考えて、感染防止に向けた行動に係る指導を徹底していただきたいと思います。

○中野委員 マスクの材質について、こういうものが望ましいといった、具体的な指示はしているのでしょうか。

○長谷川教育長 マスクの材質について指示や指導があるかということですが、いかがでしょうか。

○学校施設担当部長 不織布のマスクが一番効果的ということはわかっているのですが、どうしても用意できない家庭等もございますので、材質について特段の指示をしているということはありません。

○中野委員 不織布が望ましいという話はしたうえで、用意できない家庭は他の材質でもやむを得ないと、そういう扱いでしょうか。

○学校施設担当部長 そうですね、はい。

○長谷川教育長 保健所からは何か指示があるのでしょうか。

○保健係長 公式な通知として材質に関することは特段出ておりません。

○長谷川教育長 わかりました。

○中野委員 一部の病院では不織布マスクの着用を義務付けているところもあるようですので、学校の状況を確認させていただきました。

○阿部委員 ガイドラインの 10 ページ「3 学校行事の実施に関する事」について、先程部長から運動会は6月以降に延期という御説明をいただきましたが、延期後の日程を確定させるタイミングはいつ頃なのかを教えてください。

○学校教育部長 各学校によって状況が異なりますので、教育委員会からいつまでに確定してくださいということをお示ししているわけではありません。

○阿部委員 そうすると、判断は各学校に委ねているということですね。

○学校教育部長 はい。

○石井委員 札幌市の感染拡大に伴って、当然、子どもたちの感染事例やそれに伴う学級閉鎖等も増えているわけですが、閉鎖期間における子どもたちの学びの部分がとても気になっています。

例えばオンライン授業について、これを実施している学校がどれくらいあるか、実施率のようなものは取っているのでしょうか。

○学校教育部長 現時点では実施率という形で数字は取っていませんのでお答えできませんが、実態として各学校ではタブレット等を活用した取組はかなり進んできている状況でございます。

○石井委員 ありがとうございます。

私の娘も、濃厚接触者に指定されて2週間学校をお休みしたことがあったのですが、学校のほうで、2日に1回、オンラインで家庭と双方向でのやり取りができるような体制を作っていただきました。

子ども自身も2週間お休みということで、多少精神的に不安定になっていた面があったのですが、このような形で先生やお友達と交流する場面を作っていただいたことで、かなり落ち着いたということがありました。

保護者としても、昨年度はコロナの影響で授業参観もなかったですから、学校での様子を拝見することができて安心した面もありましたので、オンライン授業を実施する際には、可能な範囲で、双方向でのやり取りの場面を設けていただけたらと思います。

○長谷川教育長 オンライン授業の実施に関連する連絡も発出していましたよね。

○学校教育部長 事務連絡という形で、より一層準備を加速させるようにという主旨で文書を出させていただきました。

各家庭においてどの程度の通信環境があるのかということの確認ですとか、仮にタブレット端末を持ち帰らせるとなった場合に必要な確認事項のやり取りですとか、そういった部分を今進めているところです。

○長谷川教育長 タブレット端末の持ち帰りについても、前進しているということですね。

○学校教育部長 タブレット端末の持ち帰りを試行的に実施したいという学校に対しては、是非進めてくださいということをお答えしているところです。

○長谷川教育長 他にはいかがでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは報告第1号については以上とさせていただきます。

議案第1号につきましては、公開しないことといたしますので、傍聴の方は大変恐縮ですが、御退席をお願いいたします。

[傍聴者退席]

以下 非公開